

第2部 自然の保護と利用

第2部 自然の保護と利用

第1章 自然環境の現状と対策

第1節 自然環境の現状

1 植 物

植物は、自然環境に最も支配されやすい生物であり、気候や地形、地質の制約を受けることが多い。

本県の気候は、寒冷・多雨・豪雪を伴う北陸型とは異なり、むしろ年平均気温14℃内外の温暖な地といえるが、地勢から気候区に分ければ、平地部の山陰型気候区と山間高冷地の中国山地型気候区に区分される。したがって、生物も寒暖両系の生物が混交して生息している。

植物の分布を自然植生からみれば、低地には温帯性植物であるツバキ シイ カシ タブノキなどの常緑広葉樹が広がるが、標高が高くなるにつれて、ナフ アヘマキ帯、ブナ帯、低木草本帯へと移行する。なかでも、大山の中腹の西日本最大の規模を有するブナの原生林や山頂部のキャブボク純林は、本県における代表的な植物の分布域を形成している。また、中山町の海岸には、自生の南限といわれる北方系のハマナスが生育する反面、大山北ろくの海岸部には、南方系のハマヒサカキが生育するなど、寒暖両系の植物が分布している。

また、平野部の神社の境内や城跡には自然性豊かな森林が残存し、県民に親しまれている。

2 動 物

本県の動物についてみると、鳥類は本邦に生息する野鳥の約半数に当たる200種が確認されている。大型動物は少なく、わずかにツキノワグマ、イノシシが知られているにすぎず、他は一ホンザルなどの小型哺乳動物が多い。これら諸動物の生息分布域は、生活環境や食餌の関係などから、自然の生態系がよく保存されている地域に分布し、県東部では八頭郡南域、中部では三徳山、打吹山、西部では大山、蒜山を中心とする地域が主たる生息域といえる。特に、大山には、本邦特産の一属一種の珍獣として知られているヤマネや200種に及ぶ野鳥、並びに1,000種を超す昆虫類などが生息し、西日本における小型動物の楽園となっている。しかし、県下の動物のなかで、学術的に最も貴重なものは、中国山地の溪流に生息し、「生きている化石」といわれている有尾両生類「オオサンシ ウウオ」である。

3 地形・地質

本県の地形、地質は、構成する地質や火山活動などにより、県南域と県北域では著しく相違している。

県南域は、三郡変成岩類や花崗岩類などの古い地層からなるため地形は急しゅんで、そこには侵食により生じた遷急点が随所にみられ、滝や瀬などの自然美豊かな景勝地が形成されている。反面、北域は、比較的新しい地質に属する第三紀層やこれを覆う鮮新世火山岩類が広く分布し、地形は一般になだらかである。さらに、本県には大山をはじめとする新しい火山活動の所産である火山地形が各地域に分布している。なかでも、県東部の扇ノ山、氷ノ山及び県西部の大山火山群などは、秀麗な山容と雄大なスロープとが相まって、優れた火山地形を形成している。

一方、日本海に面する130kmに及ぶ海岸域には、日本海の荒波と河川の流砂により形成された鳥取砂丘などの砂丘や、砂川が発達し、後背地の松林と相まって、白砂、青松の美しい砂浜海岸が各所に見受けられる。

また、県東部の岩石海岸には、洞門、洞窟、波食棚等のめずらしい海岸地形が分布し、これらは透明な海と緑の山とよく調和し、山陰の松島といわれる良好な自然景観が形成されている。

4 景 観

本県の地形的景観の特色は、中国山地の分水界が北に偏り、更にその北側に大山火山地帯が横たわって日本海に迫っているため、極めて縦深が浅く、山並の重層する山国的な景観を呈する点にある。

しかも、山陰的多雨と急傾斜の短流河川により山地には深い侵食谷が発達し、河川上流には渓谷のほか、滝や渓谷の発達が顕著である。

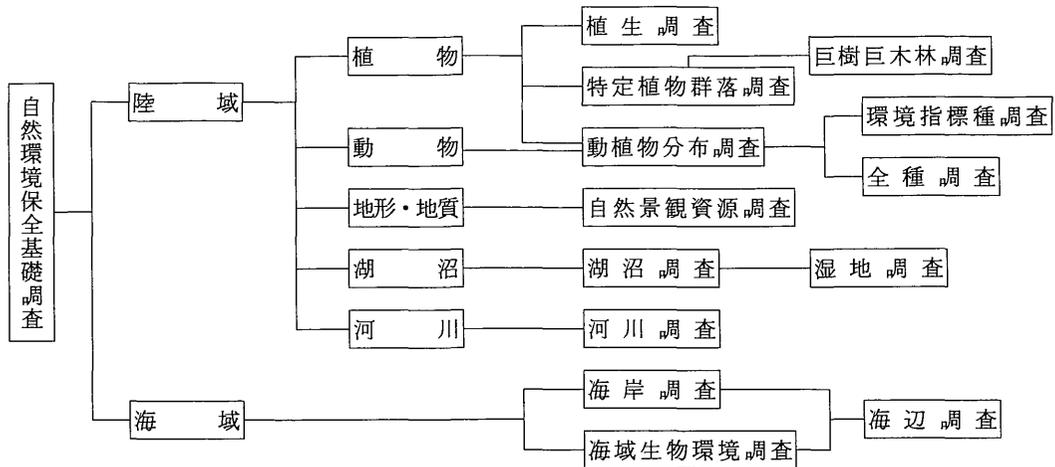
大山火山帯では、主峰大山のトロイヰ式複式火山のほかに、鷲峰山、三徳山、蒜山、氷ノ山など鐘状火山の面影をとどめるもののほか、船上山、鉢伏山、霊石山、扇ノ山など溶岩台地状を呈するものもあり、多様な山地景観を示している。

海岸の景観は、肢節密度の高い東部リアス式岩石海岸や中部岩石海岸、これらにつなぐ鳥取、北条砂丘帯と弓ヶ浜砂川など、いわゆる日本海岸地形に特色がある。

生物的景観についてみると、水平的には沿海部のクロマツ林帯から、アカマツ林、シイ、タブなどの常緑広葉樹林帯へ、更に山間奥地のスギ、ヒノキ人工林への移行、垂直的には低位落葉広葉樹林帯からブナ帯を経て、キャップホク等を含む低木草本帯への移行など自然性豊かな美しい景観が形成されている。

第2節 自然環境保全基礎調査の概要

自然環境保全基礎調査は、自然環境保全法第5条に基づき、おおむね5年ごとに実施される調査であり、昭和48年度に第1回目の調査が行われ、平成5年度から第5回の調査が実施されている。



1 植生調査

種相としての植生帯をみると、本県の最高値は1,729m（大山剣ヶ峰）であり、垂直分布的概念から見ると、常緑広葉樹林帯としての照葉樹林帯と落葉広葉樹林帯としてのブナ帯の二つの植生帯が存在することになる。また、大山や氷ノ山など中国山地の標高の高い山岳地では、厳しい季節風や積雪の影響を受けて、キャフボク、クロソヨゴ、ヤマナギなどの低木林やヒゲノガリヤス、ナンゴククガイソウ、コメハツガザクフなどによる高山性の草原など特殊な植生帯が発達している。また、海岸では砂丘や海岸崖の発達が著しく、鳥取県は面積こそ小さいけれども、その植生はきわめて多彩である。以下、照葉樹林帯域とブナ帯域とに分けて本県の植生を概説する。

(1) 照葉樹林帯域

鳥取県では、標高400～500mあたりまで照葉樹林が見られる。しかし、ほとんどの立地が建造物、農林業地に変換され、自然植生は社叢や城跡、利用困難な土壌の浅い急傾斜地等特殊な立地にかぎって残存しているにすぎない。この林帯域の極相林としての照葉樹林は、日本海気候を反映して常緑高木の構成樹種は単純化し、スダジイ、タブノキ、クロキ、モチノキ、ウフジロガシ、シフカシ、サカキ、タフヨウ、アカガシ、カコノキなどとなっている。一方、ブナ帯域に分布の中心をもつとみなされる落葉広葉樹の混成がしばしば見うけられ、垂直分布の乱れが観察される、群集単位で見ると、平野部ではスダジイやタブノキの優占するスダジイーヤブ ウジ群集、山間部ではウフジロガシーヒメアオキ群集、シフカシ群集、ケヤキーチャボガヤ群集などが一般的である。

山陽側では土地的極相として低山域の尾根部にアカマツ自然林が多産するか、本県ではむしろ稀で、八頭郡用瀬町付近や日野郡日野町黒坂から日南町生山付近あるいは東伯郡赤碓町の船上山などと数少なく、多くは断片的にすぎない。これらの林分は希少価値と同時にヒメコマツを含んでいたり、山陰地方では稀産種であるケンカイツツジを有する林分があったりで貴重な群落が多い。

その他、モ 群落、イヌブナ群落、アフカシ群落も少数ながら存在する。

鳥取県の沿岸には三大河川の千代川、天神川、日野川の河口を中心にして海岸砂丘が広く発達している。

特に鳥取砂丘は1.2kmに及ぶ奥行を持つ砂丘が保全されているため、砂丘列をはさんで海岸砂丘と内陸型砂丘が存在し、多様な砂丘植生が見られる。一方、砂丘と交互に見られる海食崖など岩石海岸にはクロマツ自然林が普通に見られるが、大山北麓東伯郡中山町御崎の海食崖上のハマヒサカキ群落は北限の群落として貴重である。また、南限群落としてのハマナス群落が断片的ではあるが白兔海岸および中山町の海岸に見られる。

湿原は、山地がちの地形を反映して鳥取県の場合全般的に少ないが、特に山地の湿原は希少である。いずれも天然記念物に指定されている岩美郡の扇ノ山山麓、標高約400mに位置する唐川湿原と菅野湿原が特記される。唐川湿原はカキツバタやトクソウ、菅野湿原はオオミスコケやヨシなどによって特徴つけられる中間湿原である。特に後者は花粉分析によって3万年以上の歴史を有することが知られている。

代償植生を見ると、言うまでもなく多くは田畑やアカマツ、スキ、ヒノキなどの植林あるいはコナツなどの二次林であるが、傾斜の緩やかな山脚部には本県全域にわたって二十世紀梨を中心とする梨園が作られている。また、県の東部地域を中心にしてカキやクリの栽培も盛んである。一方、クロマツの砂防林によって安定化された砂丘地ではブドウ、スイカ、ナガイモ、フッキョウ、タバコなど多彩な砂地農業が営まれている。大山山麓のブナ帯域と接する地域では採草地や放牧地が多い。

(2) ブナ帯域

照葉樹林帯域からブナ帯域（いわゆる中間温帯の落葉広葉樹林を含む）への移行は所によってかなり相異し、標高300～600mの範囲で起る。山地の多い本県の場合、相当面積がこの林帯域に含まれることになるが、大山山域および東部山域を除くと、大半がスギやヒノキの植林あるいは二次林化され、自然林の残存率は小さい。

ブナ帯域の主体となる自然林はフナ林であるが、本県のフナ林は日本海型フナ林（ブナチシマザサ群団）に包括されるブナクロモジ群集にまとめられる。この群集はクロモジ、チマキザサ、コバノフユイチゴなどによって識別されるほかエソユズリハ、ハイイヌガヤ、ヒメモチ、ツルシキ、ムフサキマユ、ヤマソアツ、シノブハグマなど常緑の低木や草本によって特徴つけられる。

表日本型ブナ林（ブナスズタケ群団）の要素と見なされるナツツバキ、イヌシテ、クマシテ、アオハダ、タンナサワフタギなどが混生するのも本県のブナ林の特徴であり、照葉樹林の種類構成が単純化するのに反して、ブナ林は複雑化する傾向が見られる。その他、東部のブナ林にはスギの混生が著しくスギ亜群集に同定される。特に、氷ノ山（1,510m）や智頭町の鳴滝山（1,287.3m）に顕著であり、ブナ林の上にスギの突出する景観は特異である。

ブナ帯域の特異な群落として、東大山域の勝田ヶ山（1,149.1m）の支尾根の甲川に面する急斜

面の800m内外の標高地で1km余りの幅をもって断続する細長い露岩地に、それぞれはやや断片的ではあるがヒメマツ群落が発達している。一方、溪谷の河床沿いにはサワグルミやトチノキの優占するサワグルミ・ジュウモンジシダ群集が発達している。この群集の重要な構成種であるトチノキは本県の東部山地に多いが、西部山地には比較的少なく偏在傾向が見られる。

本県には亜高山針葉樹林は存在しない。大半の山地では山頂までブナやミズナフが優占する森林に覆われるが、大山をはじめ幾つかの山岳では山頂効果の影響により山頂付近に特異な低木林や草原が発達している。特に大山では、土地的条件が加わってその状態が顕著に現われ、1,200m付近から上部に明白な自然植生としての低木林と草原が広く分布している。低木林では特別天然記念物に指定されているキャフボク林やヤマヤナギ林、ヒメヤシャブシ林、オオイタヤメイゲツ林、またミスナフ・ナナカマド・ヤマヤナギ・ツノハシバなどが混生する低木林がいわゆる大山本体に見られ、クロンヨゴ林が三鉢峰以東のいわゆる東大山に、北方遺存群落であるヤマハンノキ林が烏ヶ山に分布する。キャフボク低木林は、あるいは亜高山針葉樹林の代償的な林分と考えることが出来るかもしれない。

草原では乾生型のヒゲノガリヤスーカノヤスモドキ群落、好雪湿生型のナンゴククガイソウヒトツバモギ群落、オオバギボウシ群落、高山性遺存群落としてのコメハツガザクフーツガザク群落などがある。その他、氷ノ山山頂一帯に発達するチシマザサ群落、那岐山(1,240m)のサフサトウダン—シキウツギ低木林も特記される。

代償植生は大半がスギやヒノキの植林であるが、部分的にカフマツも試験的に植林されている。

2 特定植物群落調査

第2回調査(54年度60地点)以降で新たに調査する必要を生じた群落の調査と既調査群落に対して、群落の消滅、変化、保護対策の現状、変化状況等を把握する追跡調査が59~61年度にかけて実施された。

59年度は、新規に岩美町地内坂の上神社叢他の7地点を追加調査し、60年度は全群落の変化を調査した。61年度には、さらに8地点を追加するとともに、典型的な群落を選定し、以降定期的に調査する生育状況調査が実施された。

3 海域生物環境調査

第2回調査(54年度5箇所)をした地域を対象に、生物の生息状況及び生息環境の現状についての時系列的変化を59年度から61年度にかけて調査された。

調査地は小鴨磯(岩美町)、御崎(中山町)他の5か所の海岸である。

4 動植物分布調査

平成5年度に、県内全域の野生動植物に関する分布の現状を把握し、資料を作成することを目的として、環境庁が定める指定種について分布に関する文献等からの情報収集を行い、その他生育、生息環境の幅が狭く環境の変化の影響を受けやすい生物群についても、その情報収集に努めた。

5 自然景観資源調査

第3回の調査の中で、62年度の単年度調査として実施されたものである。地形、地質、植生及び野生動物といった環境要素が総合され、人間の眼に映ずる範囲において、すぐれた自然景観として認識される自然現象の位置及び特性等について県下全域を対象として調査が実施された。

6 巨樹巨木林調査

この調査は、第4回自然環境保全基礎調査の一環として、昭和63年度に実施されたもので、地上130cmの位置の幹周が300cm以上の樹木（巨樹）及びこれらが複数生育している樹林（巨木林）を対象に調査した。そのとりまとめ結果の概要は次のとおりである。

(1) 調査件数

| 巨 樹 | 巨 木 林 | | | 合 計 | 側定巨木総数 |
|------|-------|-----|------|------|--------|
| | 樹 林 | 並 木 | 小 計 | | |
| 373件 | 130件 | 14件 | 144件 | 517件 | 960本 |

(2) 主な樹種別の最大巨林

| 樹 種 名 | 幹 周 m | 所 在 地 | 通 称 |
|-----------|-------|-------------|-----------|
| ア カ マ ツ | 6.53 | 日南町湯河 | 湯河の天狗松 |
| イ チ ョ ウ | 7.90 | 郡家町西御門 | 西御門の大イチョウ |
| エ ド ヒ ガ ン | 6.10 | 中山町高橋 | |
| エ ノ キ | 7.50 | 会見町朝金（浅井家） | |
| カ ツ フ | 12.90 | 河原町落河内 | 落河内のカツフ |
| ク ロ マ ツ | 5.70 | 溝口町金屋谷 | |
| ケ ヤ キ | 5.90 | 大山町大山 | |
| ス ギ | 8.45 | 日野町下菅（下菅神社） | |
| ス ダ ジ イ | 11.40 | 東伯町宮場（春日神社） | 伯耆の大ジイ |
| タ ブ ノ キ | 7.65 | 郡家町花（諏訪神社） | 大タモの木 |
| ト チ ノ キ | 8.08 | 若桜町春米（氷ノ山） | |
| ミ ズ ナ フ | 7.30 | 大山町榊水（一ノ沢） | |
| モ ミ | 5.80 | 倉吉市仲ノ町（打吹山） | |
| ム ク ノ キ | 8.30 | 岸本町岸本（岸本神社） | |
| カ コ ノ キ | 4.63 | 八東町清徳（清徳寺） | |
| ブ ナ | 4.90 | 赤碕町（船上山） | |

7 湿地調査

平成5年度に県内の湿地について文献等により、湿地の分布、面積の概要、保護及び利用の現状等の情報整備を行い、この中で生物の生息地として特に重要な湿地については、現地調査を行うことにより 植生、水質等の詳細な情報収集を行った。

8 河川調査

平成4年度に県内の主要な二級河川の幹川及び、一級河川の支川等の中から選定した、良好な自然地域を通過する河川である八東川、小鹿川、甲川を対象に、河川の概要、河川改変状況、魚類、原生流域について調査を行った。

9 海域生物環境調査

平成2年度に生態学的にも水産資源の面からも注目される存在であり、多様な生物群が見られる重要な生物環境と言える干潟、藻場について、その最新の分布状況と前回調査時以降の消滅状況についての調査を行った。

10 海岸調査

昭和59年度に自然海岸の保全状況を把握する目的で前回調査（昭和53年度実施）以降の海岸及び海岸陸域の変化状況について調査した。

第3節 保全すべき地域

県内における自然環境を保全すべき地域は次の表のとおりである。

なお、評価については、部門ごとに特殊性があり一律に規定することはできないが、学術的な観点から全国レベルのもの-A級、中国地方レベルのもの-B級、県レベルのもの-C級として表示した。

表1 自然環境を保全すべき地域（部門別・評価区分別）

| 評価区分 | 植物部門 | 動物部門 | 地形部門 | 地質部門 | 計 |
|------|-------|------|------|------|--------------|
| A 級 | 10 箇所 | 7 箇所 | 2 箇所 | 3 箇所 | 22 箇所 |
| B 級 | 10 | 8 | 21 | 19 | 58 |
| C 級 | 17 | 7 | 39 | — | 63 |
| 合計 | 37 | 22 | 62 | 22 | (127) 143 |

(注) 合計欄上段（ ）は地域数の実数

表2 自然環境を保全すべき地域（地区別・部門別）

| 部門 | 東部地区 | 中部地区 | 西部地区 | 計 |
|----|------------|------------|------------|--------------|
| 植物 | 27 箇所 | 5 箇所 | 5 箇所 | 37 箇所 |
| 動物 | 9 | 5 | 8 | 22 |
| 地形 | 32 | 15 | 15 | 62 |
| 地質 | 11 | 4 | 7 | 22 |
| 合計 | (70) 79 | (23) 29 | (34) 35 | (127) 143 |
| 景観 | | | | 13 |

(注) 合計欄上段（ ）は地域数の実数

表3 保全すべき植物

| 名 称 | 所在地 | 保 全 す べ き 自 然 環 境 | 評 価 | 備 考 |
|------------------|------------|--------------------|-----|----------------|
| 覚 寺 神 社 | 鳥取市 | シイ林 | C級 | |
| 伏 野 神 社 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 御熊神社とその 周 辺 | 〃 | 〃 | B級 | |
| 細 見 神 社 | 〃 | 〃 | C級 | |
| 香 取 | 〃 | シイーカシ林 | A級 | 指定済 |
| 松 上 | 〃 | シイーサカキ林 | 〃 | 〃 |
| 菅 野 | 国府町 | オオミズコケなどの湿原植物 | 〃 | 〃 |
| 甘 露 神 社 | 岩美町 | シイ林 | C級 | |
| 太 田 神 社 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 院 内 部 落 周 辺 | 〃 | 常緑広葉樹林 | 〃 | |
| 唐 川 | 〃 | カキツバタなどの湿原植物 | A級 | 指定済 |
| 坂 谷 神 社 岡 崎 | 福部村 | 常緑広葉樹林 | C級 | |
| 南 田 神 社 | 〃 | シイーカシ林 | B級 | |
| 鹿 野 城 跡 | 鹿野町 | タブーシイ林 | C級 | |
| 赤 蔵 神 社 | 船岡町 | シイ、カシ、サカキ林 | B級 | |
| 三 谷 神 社 | 河原町 | サカキ林 | C級 | |
| 北村権現の森 | 〃 | ツバキ林、タブ林、アサダ | 〃 | 指定済 |
| 陣 鉢 山 | 若桜町 | ブナ林 | B級 | |
| 糸 白 見 | 〃 | ヒメコマツ・シャクナゲの自生地 | C級 | |
| 弁 天 台 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 頭 巾 山 | 用瀬町 | 針・広葉樹混交林 | 〃 | |
| 洗 足 山 | 〃 | ヒノキ・ヒメコマツ林 | A級 | 指定済 |
| 犬 山 神 社 | 〃 | カシ、シイ林 | B級 | |
| 三 原 高 原 | 佐治村 | ススキ・アカモノを中心とした風衝草原 | 〃 | 国定公園に 指定済 |
| 三国山・高鉢山 ・ 高 山 | 佐治村 河原町 | ブナーミスナフ林 | A級 | 一部国定公 園に指定済 |
| 鳴 滝 山 | 智頭町 | ブナ林 | 〃 | |

| 名 称 | 所在地 | 保 全 す べ き 自 然 環 境 | 評 価 | 備 考 |
|---------|------------|-----------------------|-----|-----|
| 虫 井 神 社 | 智頭町 | カシ、サカキ、ブナ林 | B級 | |
| 笏 賀 | 三朝町 | ヒノキーツクシシャクナゲ林 | A級 | 指定済 |
| 田 代 部 落 | 〃 | ヒゲノガリヤス・アカモノが密生する風衝草原 | B級 | |
| 若杉山・津黒山 | 〃 | アカモノを混える風衝草原 | C級 | |
| 曾 谷 | 関金町 | オオミズゴケの自生する湿原 | B級 | |
| 笈津・御崎海岸 | 赤碕町 中山町 | ハマヒサカキ群落 | A級 | |
| 馬 場 | 西伯町 | シイ林 | 〃 | 指定済 |
| 本宮部落周辺 | 淀江町 | ツバキーモチノキ林 | C級 | |
| 別 所 | 日野町 | コナフ林 | 〃 | |
| 三 栄 | 日南町 | ケヤキ林 | 〃 | |
| 日 谷 神 社 | 〃 | コナフ、アカマツ林 | B級 | |

表4 保全すべき動物

| 名 称 | 所在地 | 保 全 す べ き 自 然 環 境 | 評 価 | 備 考 |
|------------------|------------|--------------------------|-----|------------|
| 千代川河口 | 鳥取市 | 水鳥（ハクチョウ、カモ類）の渡来、生息地 | C級 | 銃猟禁止区域 |
| 河内～安蔵 | 〃 | カジカの生息地 | 〃 | |
| 院 内 | 岩美町 | モノアオガエルの生息地 | 〃 | |
| 酒 ノ 津 | 気高町 | ウミネコの渡来地 | B級 | 県立公園指定済 |
| 殿 ～ 矢 原 | 鹿野町 | カワシンジュガイの生息地 | 〃 | |
| 鷲 峰 山 | 〃 | 鳥類、蝶類（ギフチョウ）の生息地 | 〃 | 県立公園指定済 |
| 大 江 ノ 奥 | 船岡町 | イノシシ、クマタカの生息地 | C級 | |
| 三 原 高 原 | 佐治村 | 鳥類、蝶類（ウスイロヒョウモンモトキ）の生息地 | B級 | 国定公園に指定済 |
| 三国山・高鉢山 ・ 高 山 | 佐治村 河原町 | 鳥類（クマタカ）、蝶類（ミドリシジミ類）の生息地 | A級 | 一部国定公園に指定済 |
| 天神川河口 | 北条町 羽合町 | 水鳥（ガン、カモ、シギ、チドリ）の渡来、生息地 | B級 | 銃猟禁止区域 |
| 加谷～木地山 | 三朝町 | カジカの生息地 | C級 | |
| 福 山 | 〃 | オオサンショウウオの生息地 | A級 | |
| 三軒谷 大谷 | 〃 | 魚類（イワナ、ヤマメ） 鳥類（ヤマセ ）の生息地 | C級 | |

| 名 称 | 所在地 | 保 全 す べ き 自 然 環 境 | 評 価 | 備 考 |
|--------------|-----|----------------------|-----|--------|
| 今 西 | 関金町 | オオサンショウウオの生息地 | A級 | |
| 日 野 川 河 口 | 米子市 | 水鳥（シギ、チドリ、カイツブリ）の生息地 | C級 | 銃猟禁止区域 |
| 彦 名 | 〃 | コハクチョウを主とする水鳥の渡来、生息地 | A級 | 鳥獣保護区 |
| 印 賀 | 日南町 | ブッポウソウの生息地 | 〃 | |
| 板井原川～ 真住川 | 日野町 | アマコの生息地 | B級 | |
| 上 菅 | 〃 | オオサンショウウオの生息地 | A級 | |
| 毛 無 山 | 江府町 | キツツキ類の生息地 | B級 | |
| 谷 山 川 | 溝口町 | オオサンショウウオの生息地 | A級 | |
| 二 部 | 〃 | カミキリムシ、ハナムクリ類の生息地 | B級 | |

表5 保全すべき地形 地質

〔地 形〕

| 名 称 | 所在地 | 保 全 す べ き 自 然 環 境 | 評 価 | 備 考 |
|---------|------------|----------------------------|-----|---------|
| 尼 落 の 谷 | 鳥取市 | 若返りの谷、学術参考地 | C級 | |
| 雁 金 山 | 〃 | 花崗岩の孤立丘 | 〃 | |
| 矢 山 | 〃 | 孤立山地地形 | 〃 | |
| 長 柄 峡 谷 | 〃 | 河川争奪によってできた深い侵食谷 | 〃 | |
| 摩 尼 山 | 鳥取市 福部村 | 花崗岩質岩石の孤立山地地形 | 〃 | |
| 毛 無 山 | 鳥取市 鹿野町 | 安山岩のドーム状地形 | 〃 | |
| 大 石 峡 谷 | 国府町 | 上流型の峡谷地形 | 〃 | |
| 今 木 山 | 〃 | 沖積平野における残丘 | 〃 | |
| 菅 野 | 〃 | 湿原を有する溶岩台地地形 | A級 | 指定済 |
| 金 峰 山 | 岩美町 | 第三紀層の孤立山地地形 | C級 | |
| 立 岩 山 | 〃 | 急傾斜を有する孤立峰 | B級 | |
| 酒 ノ 津 | 気高町 | 垂直な崖・幅広い海食台・離れ岩などが発達する岩石海岸 | 〃 | 県立公園指定済 |
| 鶯 峰 山 | 鹿野町 | 開析の進んだ火山地形 | 〃 | 県立公園指定済 |
| 長 尾 鼻 | 青谷町 | 安山岩溶岩の断崖地形 | 〃 | 県立公園指定済 |

| 名 称 | 所在地 | 保全すべき自然環境 | 評価 | 備 考 |
|-------------|------------|----------------------|----|-----|
| 姫路峡谷 | 郡家町 | 上流型の峡谷地形 | B級 | |
| 猫 山 | 〃 | 急傾斜面を有する孤立丘 | C級 | |
| 霊 石 山 | 河原町 郡家町 | 山頂に平坦面を有する火山地形 | B級 | |
| 遠 見 山 | 八東町 若桜町 | 古生層の壮年山地地形 | C級 | |
| 諸 鹿 峡 谷 | 若桜町 | 安山岩溶岩の急崖地形 | B級 | |
| 城 山 | 〃 | 古生層の孤立丘地形 | C級 | |
| 落 折 高 原 | 〃 | 氷ノ山溶岩による溶岩台地 | 〃 | |
| 落 折 峡 谷 | 〃 | 急壁と峡谷地形 | 〃 | |
| 吉 川 峡 谷 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 頭 巾 山 | 用瀬町 | 急峻な地形を示す壮年山地地形 | B級 | |
| 屋 住 | 〃 | 花崗岩に刻まれた峡谷地形 | C級 | |
| 千代川中流 | 用瀬町 智頭町 | 壮大な谷壁と穿入蛇行を示す峡谷地形 | B級 | |
| 箆 山 | 〃 | 古生層の壮年山地地形 | C級 | |
| 津 無 高 原 | 佐治村 | 山麓階的な侵食平坦面地形 | B級 | |
| 険 所 峠 面 | 〃 | 中国準平原の遺物 | C級 | |
| 佐 治 | 〃 | 穿入蛇行地形 | B級 | 指定済 |
| 穂 見 山 | 智頭町 | 古生層からなる壮年山地地形 | C級 | |
| 新 見 川 | 〃 | 壮年期の峡谷地形 | 〃 | |
| 岩 倉 峡 谷 | 倉吉市 | 柱状節理にそって滝が形成された峡谷地形 | 〃 | |
| 高 城 山 | 〃 | 大山の裾野面中にそびえる花崗岩の壮年山地 | B級 | |
| 小 浜 泊 村 | 〃 | 懸谷と海岸段丘地形 | C級 | |
| 泊 | 〃 | 安山岩溶岩に形成された海食崖、波食棚 | B級 | |
| 笏 賀 峡 谷 | 三朝町 | 小崖錐を刻む溪流河川のV字谷地形 | C級 | |
| 太 郎 田 峡 谷 | 〃 | 深いV字谷と穿入蛇行地形 | B級 | |
| 鉛 山 峡 谷 | 〃 | やや浅いV字谷地形 | C級 | |
| 曹 源 寺 峡 谷 | 〃 | 上流型V字谷地形 | 〃 | |
| 加 谷 ～ 木 地 山 | 〃 | 〃 | 〃 | |

| 名 称 | 所在地 | 保全すべき自然環境 | 評価 | 備 考 |
|---------------|------------|-------------------------|----|-----|
| 高 清 水 高 原 | 三朝町 | 隆起準平原遺物の可能性をもつ地形 | A級 | |
| 福 山 | 〃 | 前輪廻の谷と峡谷地形 | B級 | |
| 田 代 ・ 下 畑 | 〃 | 花崗岩の峡谷地形 | 〃 | |
| 若 杉 山 | 〃 | 準平原 | C級 | |
| 北 条 砂 丘 | 北条町 大栄町 | 浜堤列の発達した砂丘 | B級 | |
| 筧 津 ・ 御 崎 海 岸 | 赤碓町 中山町 | 海食によって形成された急崖地形と漂礫浜 | 〃 | |
| 粟 島 | 米子市 | 弓ヶ浜砂州に突出する玄武岩の孤立丘 | C級 | |
| 弓 ヶ 浜 | 米子市 境港市 | 日野川によって形成された長大な砂州 | B級 | |
| 法 勝 寺 川 | 西伯町 | 上流型渓谷地形 | C級 | |
| 金 華 山 | 〃 | 絶壁や洞窟、奇岩を有する凝灰角礫岩の孤立丘 | B級 | 指定済 |
| 越 敷 野 | 会見町 | 溶岩台地 | C級 | |
| 要 害 山 | 会見町 西伯町 | 壮年山地地形 | 〃 | |
| 壺 瓶 山 | 淀江町 | 山頂部に平坦面をもつ玄武岩質の山地 | 〃 | |
| 赤 松 原 | 大山町 | 開析の進んでいない火砕流面 | 〃 | |
| 孝 霊 山 | 大山町 淀江町 | 大山の寄生火山の中で最大のトロイデ状の火山地形 | B級 | |
| 大 雀 | 名和町 | 漂礫浜 | C級 | |
| 大 倉 山 | 日南町 | 凹形斜面をもつ孤立山地 | 〃 | |
| 鬼 林 山 | 〃 | 北斜面に広大な緩斜面を有する壮年山地 | 〃 | |
| 猿 飛 峡 谷 | 江府町 | 峡谷地形 | 〃 | |
| 宝 仏 山 | 江府町 日野町 | 壮年山地の地形からなる孤立峰 | 〃 | |
| 鬼 住 山 | 溝口町 | 花崗岩からなる壮年山地 | 〃 | |

[地 質]

| 名 称 | 所在地 | 保 全 す べ き 自 然 環 境 | 評 価 | 備 考 |
|-----------|------------|------------------------|-----|-----|
| 円 護 寺 | 鳥取市 | 安山岩の柱状節理の発達地、学術参考地 | B級 | |
| 円 通 寺 | 〃 | 円通寺礫岩の好露頭地 | 〃 | |
| 白 兔 | 〃 | 白兔礫岩層の模式地、学術参考地 | 〃 | |
| 普 含 寺 | 国府町 | 中新世の標準化石山地及び学術上の模式地 | 〃 | |
| 拾 石 | 〃 | 安山岩の柱状節理の発達地 | 〃 | |
| 岡 益 | 〃 | 植物化石の産地 | 〃 | |
| 宮ノ下・奥谷 | 〃 | 海産魚類化石の産地 | A級 | |
| 菅 野 | 〃 | 湿原地中に形成された泥炭層 | 〃 | 指定済 |
| 亀 尻 高 原 | 青谷町 | 亀尻玄武岩の模式地 | B級 | |
| 富 枝 | 八東町 | 安山岩の柱状節理の発達地 | 〃 | |
| 佐 治 | 佐治村 | 緑色千枚岩を原岩とした佐治石の分布地 | 〃 | 指定済 |
| 高 城 山 | 倉吉市 | 大山山麓の基盤岩露出地 | 〃 | |
| 高 清 水 高 原 | 三朝町 | ウワン鉱床の模式地及び植物化石の産地 | A級 | |
| 上 大 立 | 〃 | 古期大山火山碎屑岩の模式地 | B級 | |
| 北 条 砂 丘 | 北条町 大栄町 | 砂丘成因にかかる鍵層の分布地、学術参考地 | 〃 | |
| 高 姫 | 会見町 | 中位段丘を構成する礫層の模式地 | 〃 | |
| 一 ノ 谷 | 大山町 | 溝口凝灰岩の模式地 | 〃 | |
| 名和町・御来屋 | 名和町 | 御来屋礫層の模式地 | 〃 | |
| 名 和 | 〃 | 火山碎屑流（名和泥流）の分布地 | 〃 | |
| 多 里 | 日南町 | 多里層の模式地、荷重痕の露出地及び化石の産地 | 〃 | |
| 多 里 | 〃 | 粘板岩を原岩とする松皮石の産地 | 〃 | |
| 宝 仏 山 | 江府町 日野町 | 角礫岩層の好露出地 | 〃 | |

表6 保全すべき景観

〔海岸地域〕

| 地 区 名 | 概 要 | 備 考 |
|---------------------|---|----------------|
| 山陰海岸国立公園 周 辺 地 区 | 金峰山及び蒲生峠付近の展望 岩井温泉西南丘陵、御湯神社、恩志付近、兵主神社、立岩山、 二上城跡一帯の広葉樹林 摩尼山頂上部の植相 | |
| 賀露～橋津海岸地区 | 賀露、湖山、大寺屋、白兎、末恒のクロマツ林 9号線南側斜面のタブ、シイ林 魚見台、長尾鼻、石脇東部岬の展望 湖山池の小島嶼郡、石釜 矢山、吉岡、国立療養所、箕上山、三谷、布勢、天神山城跡、 山王権現社周辺等の林、馬ノ山、大平山、御冠山、鉢伏山の 展望 羽衣石城跡の広葉樹林 白兎伝承地、酒津、夏泊、泊等の漁村 吉岡、浜村、東郷、浅津の各温泉 馬ノ山古墳群、倭文神社の人文景観 | 一部県立公園に 指定済 |
| 北条砂丘地区 | 松上、東園、西園などの集落南縁のタブ、エノキ、ヤナギな どの対南風防風林 北尾古代住居跡、島遺跡及び由良砲台跡の人文景観 | |
| 大山北麓海岸地区 (由良～淀江) | 中山町海岸のハマナスやアジサイの群落、沿道のクロマツ林 中山町松河原及び壺瓶山北麓の常緑広葉樹林 名和氏史蹟、赤碕漁港、八橋城跡、赤碕畜産試験場と東伯町 一帯の高麓シハの集団栽培景観 | |
| 弓ヶ浜海岸地区 | 外浜浜堤帯に弧を描くクロマツ防風林帯 内浜砂丘帯の古いクロマツ林列、集落列沿のクロマツ屋敷 林列、粟島神社の常緑広葉樹林 | |

〔主要市街地周辺〕

| 地区名 | 概要 | 備考 |
|-----|--|------------|
| 鳥取 | <p>久松山の山容、植相</p> <p>摩尼山塊、稲葉山山塊（池田家墓地、宇部神社、美歎水源地を含む）</p> <p>霊石山塊、大路山、面影山、今木山及び千代川西岸平野中の孤立丘群</p> <p>庁、国分寺、法華寺などの集落景観と屋敷林</p> | |
| 倉吉 | <p>打吹山、巖城や打吹山南麓の八幡神社の広葉樹林</p> <p>国庁裏神社社叢</p> <p>伯耆国分寺跡—四天王寺—不入岡の展望</p> <p>天神川と三徳川との合流点付近、及び大宮神社等の社叢</p> | 一部県立公園に指定済 |
| 米子 | <p>城山の地形、植生</p> <p>市街地内の社寺林、兼久土手の桜並木、王子製紙社宅周辺のポップ並木、皆生温泉地内外のクロマツ林</p> <p>福成一天万—安曇周辺の丘陵又は孤立丘群に生育する広葉樹林</p> | |

〔主要河川流域〕

| 地区名 | 概要 | 備考 |
|-------|--|----|
| 智頭川流域 | <p>(国英～社)</p> <p>釜ノロサクフ並木、樹園地、犬山神社社叢</p> <p>高福攻撃面、鷹狩攻撃面、河床露岩地（用瀬） 頭巾山</p> <p>露岩峰、洗足山露岩峰、篠ヶ戸穿入蛇行地形</p> <p>柵形城跡、景石城跡、用瀬宿場町町並</p> <p>(智頭～芦津)</p> <p>スキーヒノキの美林</p> <p>三郡変成岩露岩の河合床</p> <p>置千木止り屋根型集落、高段定置稲架、智頭町の養鯉と旧宿場町及び旧木地師集落</p> | |

| 地 区 名 | 概 要 | 備 考 |
|---------------|---|------------|
| 智 頭 川 流 域 | <p>(佐 治)</p> <p>三王滝トチの巨木群落 青黒色佐治石河床、猿渡溪谷、尾際ダム 因川和紙の産地、津野並びに津無の高位集落と高原面上からの景観</p> <p>(曳田川)</p> <p>曳田川上流の三滝溪</p> <p>(安蔵川)</p> <p>下流の花崗岩地域</p> | |
| 八 東 川 袋 川 流 域 | <p>(丹比～若桜)</p> <p>丹比攻撃面、玄武岩柱状節理露頭、千石岩、戸倉峠付近の溪谷と急崖 鬼ヶ城跡と樹叢、若桜宿場町の景観、重要文化財建築岩屋堂、高段定置稲架、隠遁集落（落折等）</p> <p>(扇ノ山、氷ノ山西麓)</p> <p>姫路溪谷、妻鹿野溪谷、茗荷谷ダム、春米溪流 石屋根の集落、隠遁集落、旧木地師集落</p> | |
| 勝 部 川 流 域 | <p>八葉寺の植相、河合の斜面 マス養殖、因川和紙の産地</p> | 一部県立公園に指定済 |
| 竹 田 川 流 域 | <p>三朝温泉から坂本―三徳山―俵原―鹿野道沿道の溪谷美と史跡名勝地、三徳山 飯盛山の自然植相、俵原牧場、隠遁集落俵原 中津ダム、名勝小鹿溪、東西小鹿段丘集落 鉛山―小河内、田内―大谷付近の溪谷</p> | 一部県立公園に指定済 |
| 日 野 川 流 域 | <p>鏡ヶ成―下蚊屋溪谷と猿渡溪谷、板井原溪谷 根雨から生山地区の河床景観、石霞溪の岩石美、溪谷地形 城跡、根雨―生山の宿場町、箱棟屋根景観 板井原付近、印賀川、湯河、小原川、大木屋の各溪谷</p> | 一部県立公園に指定済 |

第4節 保 全 対 策

1 県自然環境保全地域の指定

県内における自然環境を保全すべき地域のうち、優れた自然の風景地については、自然公園として指定がされているが、それ以外の①高山植物、優れた天然林等の区域、②特異な地形、地質を有している区域、③動植物を含む自然環境が優れた状態を維持している海岸、湖沼、湿原、河川等については鳥取県自然環境保全条例により、順次、県自然環境保全地域の指定を行うこととしている。

現在、指定されている県自然環境保全地域は、次の表のとおりである。

表7 県自然環境保全地域

| 番号 | 地域名 | 所在地 | 面積の内訳(ha) | | | 指 定 理 由 | 指定年月日 |
|----|----------|-----|-----------|----------|--------|---|----------------|
| | | | 普通 地区 | 特別 地区 | 計 | | |
| 1 | 菅野 | 国府町 | 2.00 | 18.50 | 20.50 | ミスコケ等の湿原植物、熔岩台地氷河期の花粉等を有する泥炭層 | 昭和 52. 4. 8 |
| 2 | 香取 | 鳥取市 | 4.00 | 3.90 | 7.90 | シノキ林を主としたヤブツバキクス域の常緑広葉樹林 | 52. 4. 8 |
| 3 | 松上 | 〃 | — | 5.20 | 5.20 | シノキ林を主としたヤブツバキクス域の常緑広葉樹林 | 52. 4. 8 |
| 4 | 笏賀 | 三朝町 | — | 3.20 | 3.20 | シノキ、ウツジロガシ等の常緑広葉樹林とヒノキ、ツクシヤクナゲ群落 | 52. 7. 29 |
| 5 | 馬場 | 西伯町 | — | 3.70 | 3.70 | シノキ林を主としたヤブツバキクス域の常緑広葉樹林 | 52. 7. 29 |
| 6 | 唐川 | 岩美町 | — | 19.40 | 19.40 | カキツバタ等の湿原植物、ハッチョウトンボ、熔岩台地、花粉植物化石を有する泥炭層 | 53. 5. 12 |
| 7 | 金華山 | 西伯町 | — | 6.10 | 6.10 | 絶壁や洞窟、奇岩を有する凝灰角礫岩の孤立状の山体 | 55. 12. 23 |
| 8 | 佐治 | 佐治村 | 24.00 | 18.80 | 42.80 | 穿入蛇行地形、V字形峡谷 緑色千板岩を原石とする佐治石分布 | 59. 9. 25 |
| 9 | 洗足山 | 用瀬町 | 9.45 | 13.55 | 23.00 | ヒメコマツ、ヤクナゲの自生地 | 62. 11. 4 |
| 10 | 北村 権現 | 河原町 | 1.20 | 1.80 | 3.00 | ウツジロガシ、ヒメアオキ群落の一型であるが、アサダを優占種とする特異な群落 | 63. 12. 20 |
| 11 | 気高殿 | 気高町 | 8.60 | 0.10 | 8.70 | バイカモ等の水草の自生する湧水池とその水源域のシイ・タブ等の常緑広葉樹林 | 平成 3. 9. 13 |
| 合計 | (11地域) | | 49.25 | 94.25 | 143.50 | | |

2 自然保護思想の普及

(1) 自然科学館と自然解説

優れた自然を保護することは私達国民の課題であるが、そのためには法律により規制をかけるだけでなく、自然の利用者ひとりひとりが自然に学び、自然の大切さを理解することが必要である。そのため県では、西伯郡大山町大山に県立大山自然科学館を、岩美郡岩美町牧谷に県立山陰海岸自然科学館を建設し、自然保護思想の啓発を図っている。

また、これら県立自然科学館を基地として、4月から10月の期間内に自然解説を実施し、展示物の解説のほか「大山」並びに「山陰海岸」の地形・地質、植物、動物及び人文歴史（大山のみ）等について現地解説を行い、自然に関する知識の普及と自然保護思想の高揚を図っている。

表8 平成5年度自然解説実施状況

| 実施時期 | 大山自然解説 | | 山陰海岸自然解説 | |
|-----------|--------|-------|----------|------|
| | 実施日数 | 参加人数 | 実施日数 | 参加人数 |
| 春季(4～6月) | 11日 | 92人 | 日 | 人 |
| 夏季(7～8月) | 37 | 786 | 6 | 146 |
| 秋季(9～10月) | 9 | 280 | | |
| 計 | 57 | 1,158 | 6 | 146 |

(2) 青少年自然保護研修(少年少女自然保護協力員養成研修)

本県の優れた自然を守り、後世に伝えていくためには、次代を担う青少年たちに、自然保護の重要性を正しく理解させることが大切である。

このため、将来各層のリーダーとしての活躍が期待される中学生を対象に、下記のとおり自然保護研修を実施した。

この事業は、昭和56年度から実施しており 自然の中で活動等とおして、充実した研修を行うことができた。

(研修概要)

日 程 平成5年7月28日～7月30日

場 所 県立船上山少年自然の家
中学2年生32名、引率教諭8名

参加校 高草中学校、倉吉東中学校、河北中学校、久米中学校、箕蚊屋中学校、淀江中学校
大山中学校、日野中学校

以上 8校

講 師 小 西 毅(自然公園指導員)
竹 中 聡(米子養護学校教諭)
達 磨 晋(皆生養護学校教諭)
藤 本 泰 三(私立米子北校教諭)

新井正久（環境庁山陰地区国立公園 野生生物事務所科長）

村江清志（鳥取県環境保全課課長補佐）

研修内容 自然観察（茶園原及び船上山周辺）

星天観察（雨天のため講義など）

グループ討議（グループ毎に自主討議）

講義 (1) 自然公園について (2) 環境問題について

(3) 自然観察健康ウォーク

県内の3地区において、広く県民の参加を求め、自然歩道を歩きながら健康づくりを兼ねた自然観察会を「県民健康週間」の10月10日に実施した。

この事業は、昭和63年度から実施し、多くの参加者に好評を得ている。

平成5年度実施コース

（東部地区）山陰海岸コース

（中部地区）船上山コース

（西部地区）船通山コース

(4) 自然観察指導員養成研修

野外での活動や行事等が近年盛んになっており、不足する各種自然観察会等の指導者を養成、登録し、広く活用を図るため、希望者を募り、倉吉市及び三朝町で一泊二日の研修を実施した。

期間 10月30日～31日 参加者合計44名

第5節 温泉の現状

本県における温泉は、平成5年度末現在において、10温泉地、304源泉（利用源泉209、未利用源泉95）から平均温度53.6度の温泉水を毎分15,069リットルくみ上げ、主として観光、保養温泉として利用され、平成5年における宿泊利用人口は192万人に達している。

温泉の利用人口は、最近はやばい状態ながら長期的にみると漸増の傾向をたどり、国民の保養、休養の場として、あるいは農業用利用や医療施設の一つとして、又、最近の温泉プールにより今後ますます利用されてゆくことが予想される。

これに対処するため従来、資源の枯渇、衰退現象等を防止するため、それぞれの地域に適合した掘削等の規制を行う一方、源泉の集中管理の導入を指導してきたところである。

さらに今後は、資源の衰退防止と、既存温泉地の適正な利用指針の基礎資料とするため、県下の主要温泉地について、地球物理調査、地下地質構造調査等一連の科学調査を年次計画で実施することとし、既に昭和52年度～54年度に皆生温泉、昭和55年度～56年度に三朝温泉、昭和56年度～58年度に東郷・羽合両温泉、昭和58年度～60年度に浜村温泉、昭和60年度～62年度に関金温泉、昭和62年度～平成元年度に鹿野温泉、平成元年度～3年度に岩井温泉、平成3年度～5年度に吉岡温泉の調査を終了しており、平成5年度から3か年計画で鳥取温泉について調査を実施している。

表9 温泉地別利用状況

平成6年3月現在

| 温泉地名 | 源泉数 (A+B) | 利用源泉数 (A) | | 未利用 源泉数 (B) | 温 度 別 利 用 泉 数 | | | 平均 温度 ℃ | ゆ っ 出 量 合 計 ℓ / 分 | 主たる泉質 | |
|-----------|--------------|--------------|-----|-------------------|------------------|----------------|-----------|---------------|-------------------------|--------------------------|------------------------------|
| | | 自噴 | 動力 | | 25℃ 未満 | 25℃以上 42℃未満 | 42℃ 以上 | | | | |
| ※ 岩井温泉 | 9 | — | 3 | 6 | — | — | 3 | 45.6 | 811.5 | カルシウム・ナ トリウム—硫酸 塩泉 | |
| 鳥取温泉 | 27 | — | 18 | 9 | — | — | 4 | 14 | 45.1 | 817.4 | ナトリウム—塩 化硫酸塩泉 |
| ※ 吉岡温泉 | 9 | — | 4 | 5 | — | — | 1 | 3 | 46.8 | 997.2 | 単純温泉 |
| 浜村温泉 | 25 | — | 24 | 1 | 3 | — | 7 | 14 | 48.0 | 1,299.1 | ナトリウム・カ ルシウム—塩化 物硫酸塩泉 |
| ※ 鹿野温泉 | 10 | — | 9 | 1 | — | — | 1 | 8 | 61.8 | 1,029.3 | 単純温泉 |
| 羽合温泉 | 11 | — | 6 | 5 | — | — | 1 | 5 | 53.5 | 1,112.3 | ナトリウム・カ ルシウム—塩化 物 硫酸塩泉 |
| 東郷温泉 | 51 | — | 21 | 30 | — | — | 6 | 15 | 72.5 | 1,304.2 | 〃 |
| 三朝温泉 | 94 | 31 | 45 | 18 | — | — | 22 | 54 | 48.3 | 1,801.6 | 単純放射能泉 |
| ※ 関金温泉 | 24 | 1 | 17 | 6 | 1 | — | 9 | 8 | 42.3 | 432.0 | 〃 |
| 皆生温泉 | 23 | — | 17 | 6 | — | — | 1 | 16 | 65.7 | 3,819.5 | ナトリウム・カ ルシウム—塩化 物泉 |
| そ の 他 | 21 | 4 | 9 | 8 | 1 | — | 12 | — | 31.1 | 1,645.2 | |
| 計 | 304 | 36 | 173 | 95 | 5 | — | 64 | 140 | 53.6 | 15,069.3 | |

(注) (1) 平均温度は、温泉地の全ゆっ出熱量を、全ゆっ出量で割ったものである。

(2) 温泉地名欄※印は国民保養温泉地指定温泉地を示す。

第2章 自然公園

第1節 自然公園の保護

1 自然公園の概況

自然公園は、優れた自然の風景地を保護するとともに、その適正な利用により我々の保健休養及び教化に資することを目的として設けられたものであるが、近年、経済社会の進展に伴い日常生活圏に良好な自然が少なくなったこともあって、都市生活等における精神的緊張の解放を図るための場として、あるいは、野外レクリエーションの場としてその利用の欲求が高まってきている。

これらの欲求にこたえ、利用者が自然公園本来の目的に沿って快適な利用が図れるよう 各種施設の整備を進めている。

一方、優れた自然は、後世の人間にとって貴重な資産であるので、その自然環境を保全するため、規制の強化及び管理体制の充実に努めている。

県下の自然公園の指定状況及び公園の概況は、次のとおりである。

表10 鳥取県の自然公園

| 区分 | 公園名 | 指定年月日 | 全面積 | 県内面積 | 特別保護地区 | 特別地域 | | | | 普通地域 | 関係市町村 |
|----|--------------|---------------------------|---------|--------|--------|-------|-------|--------|-----------------------|--------|----------------------------|
| | | | | | | 1種 | 2種 | 3種 | 特別地域 <small>計</small> | | |
| 国立 | 大山隠岐国立公園 | 昭和11.2.1 38.4.10 拡大 | 31,927 | 13,531 | 1,242 | 3,439 | 2,542 | 2,677 | 8,658 | 3,631 | 大山、溝口、江府、岸本、関金、東伯、赤碓、名和、中山 |
| | 山陰海岸国立公園 | 38.7.15 | 8,763 | 1,497 | 151 | 20 | 1,254 | 55 | 1,329 | 17 | 鳥取、福部、岩美 |
| | 小計 | | 40,690 | 15,028 | 1,393 | 3,459 | 3,796 | 2,732 | 9,987 | 3,648 | |
| 国定 | 比婆道後积帝国定公園 | 38.7.24 | 7,808 | 1,437 | — | 22 | 834 | 581 | 1,437 | — | 日南 |
| | 氷ノ山後山那岐山国定公園 | 44.4.10 58.2.9 拡大 | 48,803 | 8,579 | 201 | 806 | 1,216 | 6,356 | 8,378 | — | 岩美、国府、八東、郡家、若桜、智頭、用瀬、佐治、三朝 |
| | 小計 | | 56,611 | 10,016 | 201 | 828 | 2,050 | 6,937 | 9,815 | — | |
| 県立 | 奥日野県立自然公園 | 39.6.1 6.12.1 拡大 | 4,823 | 4,823 | — | — | 82 | 789 | 871 | 3,952 | 日野、日南 |
| | 三朝東郷湖県立自然公園 | 38.4.1 H6.12.1 部前除 | 15,067 | 15,067 | — | 138 | 329 | 194 | 661 | 14,406 | 倉吉、三朝、東郷、羽合 |
| | 西因幡県立自然公園 | 59.5.8 62.4.28 拡大 | 2,155 | 2,155 | — | — | 68 | 40 | 108 | 2,047 | 気高、青谷、鹿野 |
| | 小計 | | 22,045 | 22,045 | — | 138 | 479 | 1,023 | 1,640 | 20,405 | |
| 計 | | | 119,346 | 47,089 | 1,594 | 4,425 | 6,325 | 10,692 | 21,442 | 24,053 | 公園面積＝県土面積の13.4% |

(1) 国立公園

ア 大山隠岐国立公園 (昭和11年2月1日指定 昭和38年4月10日指定)

中国山脈の最高峰伯耆大山(1,711メートル)を中心とする山岳地帯に島根県の隠岐島、島根半島の美保ノ関、日御碕、出雲大社の三地点と、大田市に近い火山 三瓶山を合わせた海陸に及ぶ変化ある公園である。

大山はトロイデ火山であるが、西方からみると富士型の美しい形なので、伯耆富士と呼ばれている。東側はこれと全く反対で、北壁と呼ばれるアルプス的な岩壁がそそり立っていて、女性的な面と男性的な二つの面を持っている。日本海に近くそびえるので、標高以上に高くみられ、すそ野原野が美しい。山頂からはナイフエッジの縦走路が続いている。主峰の北には矢筈ヶ山、勝田ヶ山、甲ヶ山の火山群峰が続いている。

大山の中腹はブナの原始林におおわれていて、新緑紅葉がすばらしく、また、海岸部に多くみられるクロマツが、かなり標高の高いブナの成林がみられるような所で生育しているのが珍しい。山頂には高山植物群落があり、キャフボクの群落がみられる。海に近いので島根半島、中海の展望がすばらしい。

榊水原、豪円山、上の原の一体は、関西第一のスキー場でリフトも多く、九川方面からの利用も多い。夏はキャンプが盛んである。大山は修験場の盛んであったところで、大山寺、大神山神社などの社寺に数多くの僧坊が歴史を物語っている。大山鏡ヶ成には国民休暇村(全国最初)があり、大山の南に続く蒜山は上 中 下蒜山の三峰とそれに続く高原地帯とともにレクリエーションの中心となっている。

イ 山陰海岸国立公園(昭和38年7月15日指定)

鳥取県の鳥取砂丘から、京都府の網野町まで延長75キロの日本海海岸の公園である。鳥取砂丘浦富海岸に続いて、但馬御火ノ浦、香住、玄武洞、城崎温泉、久美浜湾など優れた景勝地が続いている。

この辺の海岸は、地図でみると平凡のように見えるが、実際には小さいながらも湾入、岬、島々と変化が多く至るところに美しい海岸風景がみられる。地質の公園、岩石美の公園といわれる。地質は、各種の噴出岩、第三紀層、深成岩など複雑で、それが美しい層をなしていたり、節理を示している。その上に地盤の隆起、陥没、断層などによって地形が複雑となっており 更に侵食をうけて断がいととなり 洞門 洞窟、石柱となり 奇勝が作られている。

(2) 国定公園

ア 水ノ山後山那岐山国定公園 (昭和44年4月10日指定 昭和58年2月9日追加指定)

中国山地の東端、鳥取、兵庫、岡山の3県にまたがる脊梁山地一帯で中国山地第2の高峰水ノ山(1,510メートル)を主峰とし、後山、那岐山など1,000~1,300メートル級の南北に連なる山岳と、音水、芦津などの溪谷、神鍋、鉢伏、黒岩などのスキーや野営に適した高原を含んだ公園

である。

鉢伏山から、氷ノ山、後山、大ヶ仙に至る山りょう部は全体に丸味を帯びた準平原状の山容だが山腹は侵食により音水、赤西、芦津などの溪谷美や雨滝、露ヶ滝などの特異なばく布群がみられる。

これらの山々の中腹又は山ろくには畑ヶ平、鉢伏、兎和野、黒岩などの高原がある。

公園一带には、自然林が各所にみられ、ブナはこの公園の主要な山岳の山りょう部や溪谷に発達する植生で、標高700メートル以上で群落をなしている。特に氷ノ山山頂付近は、ブナ、シオジ、スギ、キャフボクなどの群落がみられる。古生沼はヤチスゲ、アイハソウなどの湿原植物でおおわれている。三川山、後山はシャクナゲがある。

なお、佐治村、三朝町の中国山地脊梁部に存するブナ、ズナフ樹林地帯を保護するため、当公園の一部として昭和58年2月9日に拡張指定された。

イ 比婆道後帝釈国定公園（昭和38年7月24日指定）

中国山地のはば中央にある比婆、道後、船通の山々と、南にある帝釈峽を含んだ公園である。標高は約1,200メートルで、山頂部はゆるやかな準平原をなしている。この一帯の森林は砂鉄製錬のために永年にわたって伐採されたので放牧地、草原となっているところが多く、快い草原風景を呈しており、ツツジの名所もある。船通山のイチイの大き木と、比婆山のブナの原始林は貴重な植物景観となっている。

帝釈峽は山岳地帯の南約1.6キロの地点にある石灰岩の溪谷で、付近には石灰岩の作るカルスト地形がよく発達し、ドリーネ（地鉢）、ウバーレ（複合盆地帯）、ポリエ（石灰盆地）などが見られる天然橋の雄橋、白雲洞などがある。湖水の沿岸は、森林もよく野生猿がみられる。

(3) 県立公園

ア 三朝東郷湖県立自然公園（昭和29年4月1日指定 昭和39年6月1日追加指定 平成6年12月1日一部削除）

この公園は、三朝町の一部と東郷町の全部、羽合町の大部分、倉吉市の一部を含めた15,067ヘクタールで東伯郡の東端に位置し（因幡伯耆の国境）南は岡山県美作に中国山地をへたてて接し西は小鴨川に北は日本海にのぞんだ県のやや中央部に位置している。この区域は三朝・東郷 羽合の温泉地があり、景勝地としては、小鹿溪・東郷池、史跡名勝としては三徳山 打吹山等がある。東郷湖畔一帯は20世紀梨の果樹園となっている。

イ 奥日野県立自然公園（昭和39年6月1日指定 平成6年12月1日追加指定）

この公園は、日野郡日野町、日南町の日野川水系を基幹として日野町の古峠山、塔ノ峰、鶴ノ池、黒坂滝山、日野川溪流、日南町の石霞溪、菅沢ダム、花見山などを含む4,823ヘクタールの景勝地である。

ウ 西因幡県立自然公園（昭和59年5月8日指定 昭和62年4月28日追加指定）

この公園は、気高郡気高町と青谷町地内の水尻海岸から長尾鼻を経て長和瀬まで約16キロにわ

たる男性的な岩石海岸、女性的な砂浜海岸、水鳥の渡来地である水尻池と浜村温泉を包含する海岸線の景観並びに鹿野町・青谷町における鷲峰山地域及び八葉寺川溪谷を含む山岳地帯を一体化した2,155ヘクタールの景勝地である。

2 自然公園の管理

国立公園及び国定公園については、保護の適正を図るため、特別保護地区及び特別地域を指定し、これらの地内における一定の行為は、環境庁長官又は知事の許可を受けなければならないことになっている。

県立自然公園については、県立自然公園条例に基づいて保護管理されており、特別地域内における一定の行為は知事の許可を受けなければならないこととなっている。平成6年12月1日付けで条例が改正され、普通地域内における一定規模を超える行為について知事への届出が義務づけられたこと等により、今後保護管理が充実するものと考えられる。

国立公園の管理は原則として、国が行うこととされているが、自然公園法の改正により許認可事務が大幅に県知事に権限委譲され、県の管理事務量が増大している。

国立公園の管理機構としては、環境庁山陰地区国立公園 野生生物事務所（昭和48年7月設置、米子市東町）及び環境庁山陰海岸国立公園浦富管理官事務所（昭和51年10月設置、岩美郡岩美町牧谷）が置かれ、それぞれ地域内の管理業務を担当している。

平成元年度以降の自然公園内の行為に係る許認可の状況は次の表のとおりである。

行為の種類別では、工作物の新增築等が処理の大半を占めている。

表11 国立・国定公園における年度別許認可処理件数調べ

| 公園名 | 区分 年度 許認可権限 | 公園事業関係 | | | | | 工作物等関係 | | | | | 計 | | | | |
|------------------|-------------------|--------|----|----|----|----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 大山隠岐 国立公園 | 長官権限 | 21 | 22 | 31 | 28 | 26 | 11 | 13 | 9 | 7 | 9 | 32 | 35 | 40 | 35 | 35 |
| | 知事権限 | — | — | — | — | — | 61 | 49 | 44 | 59 | 33 | 61 | 49 | 44 | 59 | 33 |
| | 小計 | 21 | 22 | 31 | 28 | 26 | 72 | 62 | 53 | 66 | 42 | 93 | 84 | 84 | 94 | 68 |
| 山陰海岸 国立公園 | 長官権限 | 4 | 8 | 11 | 11 | 4 | 5 | 5 | 6 | 10 | 7 | 9 | 13 | 17 | 21 | 11 |
| | 知事権限 | — | — | — | — | — | 98 | 89 | 77 | 78 | 73 | 98 | 89 | 77 | 78 | 73 |
| | 小計 | 4 | 8 | 11 | 11 | 4 | 103 | 94 | 83 | 88 | 80 | 107 | 102 | 94 | 99 | 84 |
| 氷ノ山後山那 岐山国定公園 | 知事権限 | 2 | 1 | 2 | 2 | 5 | 9 | 7 | 8 | 17 | 15 | 11 | 8 | 10 | 19 | 20 |
| 比婆道後帝釈 国定公園 | 知事権限 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 合 | 計 | 27 | 31 | 44 | 41 | 35 | 185 | 164 | 145 | 171 | 138 | 212 | 195 | 189 | 212 | 173 |

3 自然公園の環境美化

自然公園内の主要利用地においては、利用者のもたらす空き缶等廃棄物による人為的汚染が各所で問題となっているが、これらの地域における環境汚染については、ほとんどの地域が日常生活圏から遠隔地であるという地理的条件の悪さから、廃棄物の効果的な収集処理等は極めて困難となっており、この対策については地元市町村のみで対応が難しいところであり、県においては、国の補助金と合わせて、民間活動団体の美化清掃活動に対して平成5年度は表12のとおり助成を行い、また、昭和56年5月自然公園美化管理財団の大山支部が、さらに昭和59年6月に同鳥取砂丘事業所が設置されたのに伴い美化清掃並びに公園管理について一層力を入れている。

なお、大山地域においては昭和52年から、山陰海岸地域においては昭和55年から、自然保護団体地域住民、関係行政機関等の呼掛けで公園内のゴミ一掃を目指したクリーン運動が春・秋の各1回と8月の第1日曜日に実施され、多くの参加者により年々ゴミの量は減りつつあるが、最終的な環境美化を成しとげるためには利用者のモラル向上が望まれている。平成5年度のクリーン運動の概況は、表13のとおりである。

表12 平成5年度美化清掃活動事業費実績

| 公園名 | 地区名 | 事業費 |
|----------|----------|---------|
| 大山隠岐国立公園 | 大山地区 | 3,856千円 |
| | 鏡ヶ成・榊水地区 | 2,312 |
| 山陰海岸国立公園 | 鳥取砂丘地区 | 3,856 |
| | 浦富海岸地区 | 2,312 |

表13 平成5年度クリーン運動概況

| 地区名 | 実施月日 | 参加者 |
|------|--------|--------|
| 大山 | 4月24日 | 2,300人 |
| | 10月16日 | 1,000 |
| 鳥取砂丘 | 4月18日 | 2,000 |
| | 9月26日 | 2,500 |
| 浦富海岸 | 8月1日 | 2,000 |

4 自然保護用地の買上げ

国立・国定公園の特別保護地区及び第1種特別地域内の民有地で、緊急にその土地を公有化しない限り自然の保護の徹底を期せられない地域について、交付公債により買上げ、自然の保護の徹底を

期することとしている。

現在までの公有化状況は、表14のとおりである。

なお、智頭町芦津地内の氷ノ山後山那岐山国定公園第3種特別地域の土地について、立木を買収してそれに地上権を設定する県独自の購入方法で、自然保護用地の取得に当たっている（表15のとおり）

表14 自然保護用地の買上状況

| 公 園 名 | 場 所 | 面 積 |
|-----------------|-------------|--------------------------|
| 大 山 隠 岐 国 立 公 園 | 江 府 町 木 谷 | 1,025,453 m ² |
| | “ 鏡 ケ 成 | 781,534 |
| | 中 山 町 遠 茶 畑 | 256,380 |
| | 大 山 町 大 野 | 697,900 |
| | “ 向 原 | 74,740 |
| | 中 山 町 羽 田 井 | 395,133 |
| | 溝 口 町 金 屋 谷 | 152,566 |
| | “ 大 内 | 476,248 |
| | 計 | 3,859,954 |
| 氷ノ山後山那岐国定公園 | 智 頭 町 芦 津 | 477,660 |
| 合 計 | | 4,337,614 |

表15 立木購入状況

| 公 園 名 | 場 所 | 地上権設定面積 | 地上権設定期間 |
|---------------------|------------------|------------------------|---------|
| 氷ノ山後山那岐山 国 定 公 園 | 智 頭 町 芦 津 地 内 | 448,994 m ² | 50年 |

第2節 自然公園の利用

1 自然公園の施設整備

所得や余暇の増大、都市化の進展等の要因により、国民の自然環境でのレクリエーション活動はますます増大しており、自然公園の利用者は近年増加の傾向にある。

本県では毎年計画的に自然公園の施設整備を進めており、平成5年度は表16のとおり実施した。

また、氷ノ山後山那岐山国定公園の利用促進と地域の活性化を図るため、氷ノ山地域に「氷ノ山自然ふれあいの里」整備事業を計画し、平成3年度に基本計画を策定し、平成4年度に中核施設「自然ふれあい館」の基本設計を行い、平成5年度に実施設計を行うとともに、各種野外施設の整備に着手した。

表16 平成5年度自然公園等施設の整備状況

(1) 国立・国定公園

| 公園名 | 事業名 | 箇所 | 事業内容 |
|--------------------|-----------|-----|---|
| 大山隠岐国立公園 | 一向平公衆便所 | 東伯町 | 公衆便所改築木造水洗A=42.64m ² |
| 〃 | 大平原公衆便所 | 江府町 | 公衆便所改築木造水洗A=43m ² |
| 〃 | 大休峠避難小屋 | 大山町 | 木造平屋 A=33m ² |
| 氷ノ山後山那岐山 国定公園 | 須賀ノ山登山道 | 若桜町 | 歩道 W=1.0~1.5m L=2,500m 休憩舎 木造 A=30m ² |
| (間接補助) 大山隠岐国立公園 | 大山寺地区公衆便所 | 大山町 | 公衆便所改築木造水洗A=21m ² |

(2) 県立公園

| 公園名 | 市町村名 | 箇所 | 事業内容 |
|-----------------|------|------|-------------------------|
| 西因幡県立自然公園 | 鹿野町 | 鷲峰山 | 登山道 案内板 14基 |
| 〃 | 青谷町 | 長尾岬 | 歩道 W=1.5m L=71.8m |
| 三朝東郷湖 県立自然公園 | 三朝町 | 三朝温泉 | 駐車場 A=465m ² |
| 奥日野県立自然公園 | 日南町 | 石霞溪 | 休憩舎 木造 2棟 公衆便所 木造 1棟 |

(3) 中国自然歩道

| 事業名 | 箇所 | 事業内容 | 備考 |
|-----------------|-------------------|---|--------------|
| 中国自然歩道 再整備事業 | 福部村、岩戸、 岩美町、大谷 | 歩道 W=1.0~1.5m L=3,770m 休憩舎 木造 A=20m ² | 山陰海岸 国立公園 |
| 〃 | 岩美町、岩常、 国府町、美敷 | 標識整備 L=37.9km 休憩舎 木造 A=20m ² | 国立公園等外 |

(4) 氷ノ山自然ふれあいの里

| 事業名 | 箇所 | 事業内容 |
|---------------------|--------|---|
| 氷ノ山自然ふれあいの里 整備事業 | 若桜町 春米 | 自然探勝歩道便所 RC造 平屋1棟 延床面積 46.7m ² 50人槽1式 |

2 自然公園の利用者

県下の自然公園利用者は次表のとおりで、63年には春から夏にかけての天候不順や、昭和天皇の御病気による自粛ムード等の要因により大幅に減少した。平成元年になると鳥取市で行われた「89鳥取・

世界おもちゃ博」の影響等により、利用客が回復し、平成2年には過去最高の797万人となったが、その後ハブルの崩壊による景気の先行き不安から、個人消費に手控えムードが広がって旅行需要が減退するなどの影響により 利用客は減少している。

表17 自然公園の利用状況

| 公園名 | | 年 | | | | | |
|------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 昭和62年 | 63 | 平成元年 | 2 | 3 | 4 |
| 国立公園 | 大山隠岐国立公園 | 2,042,000 | 1,941,000 | 2,012,000 | 2,091,000 | 2,139,000 | 2,096,000 |
| | 山陰海岸国立公園 | 2,901,000 | 2,719,000 | 2,879,000 | 2,841,000 | 2,790,000 | 2,763,000 |
| | 小計 | 4,943,000 | 4,660,000 | 4,891,000 | 4,932,000 | 4,929,000 | 4,859,000 |
| 国定公園 | 氷ノ山後山那岐山国定公園 | 131,000 | 130,000 | 147,000 | 163,000 | 164,000 | 160,000 |
| | 比婆道後帝釈国定公園 | 41,000 | 40,000 | 42,000 | 41,000 | 42,000 | 41,000 |
| | 小計 | 172,000 | 170,000 | 189,000 | 204,000 | 206,000 | 201,000 |
| 県立公園 | 三朝東郷湖県立自然公園 | 2,171,000 | 2,094,000 | 2,156,000 | 2,233,000 | 2,226,000 | 2,070,000 |
| | 奥日野県立自然公園 | 158,000 | 156,000 | 165,000 | 166,000 | 165,000 | 162,000 |
| | 西因幡県立自然公園 | 477,000 | 403,000 | 434,000 | 436,000 | 430,000 | 456,000 |
| | 小計 | 2,806,000 | 2,653,000 | 2,755,000 | 2,835,000 | 2,821,000 | 2,688,000 |
| 合計 | | 7,921,000 | 7,483,000 | 7,835,000 | 7,971,000 | 7,956,000 | 7,748,000 |

第3章 鳥 獣 保 護

第1節 鳥獣の保護

1 鳥獣保護の状況

野生鳥獣は自然環境を構成する重要な要素の一つであり、自然環境をより豊かにする上で欠くことのできないものである。同時に、森林や農作物の害虫の天敵としても有益であり、その減少は人間にとっても生活環境の悪化を示す指標となっている。

県内に生息する野生鳥類は約280種である。また中海に飛来する クチウは我が国の南限集団渡来地として貴重な場所となっている。

本県では、これら野生鳥獣の保護対策の一つとして、5か年を1期とする「鳥獣保護事業計画」を樹立して、計画的に保護対策を実施している。

2 鳥獣保護の対策

(1) 鳥獣保護区の設定

野生鳥獣の保護及び繁殖を図るため、次のとおり鳥獣保護区を設定している。

表18 鳥獣保護区

| 区 分 | 県 設 | | 国 設 | | 合 計 | |
|-------------|-----|-----------|-----|----------|-----|-----------|
| | 箇所数 | 面積 | 箇所数 | 面積 | 箇所数 | 面積 |
| 森林鳥獣生息地の保護区 | 12 | 17,507 ha | 1 | 6,014 ha | 12 | 23,521 ha |
| 集団渡来地の保護区 | 3 | 2,218 | 1 | 8,462 | 4 | 10,680 |
| 特定鳥獣生息地の保護区 | 1 | 302 | — | — | 1 | 302 |
| 愛護地区の保護区 | 3 | 24 | — | — | 3 | 24 |
| 合 計 | 19 | 20,051 | 2 | 14,476 | 21 | 34,527 |

(注) 国設の集団渡来地の保護区(中海)には鳥根県分の面積も含む。(平成6年3月末現在)

ア 休猟区の設定

キジ等の狩猟鳥獣の増加繁殖を図り、狩猟の持続性を促進するため、3年間の期間を定めて次のとおり休猟区を設定している。

表19 休猟区

| 3 年 度 | | 4 年 度 | | 5 年 度 | | 合 計 | |
|-------|----------|-------|----------|-------|----------|-----|----------|
| 箇所数 | 面積 | 箇所数 | 面積 | 箇所数 | 面積 | 箇所数 | 面積 |
| 9 | 13,438ha | 11 | 14,952ha | 8 | 12,021ha | 28 | 40,411ha |

イ 銃猟禁止区域の設定

銃猟による危険の未然防止の必要な観光地、レクリエーション等のため人の出入りの多い地域及び病院、学校等の静穏が必要とされる地域40か所、9,133ヘクタールを銃猟禁止区域に設定している。

(2) 狩猟鳥獣の人工増殖

狩猟鳥獣の保護、繁殖を図るため人工増殖した日本キジを生息適地である休猟区等30か所に510羽放鳥し、これの増殖に努めている。

(3) 狩猟の適正な推進

狩猟はスポーツとしての狩猟のほか、野生鳥獣の生息調整に大きな役割を果たしているが、捕獲に際しては銃器、わな等を使用するため高度の技術と知識が必要であり、加えて公安上の危害が生ずるおそれがあること等から狩猟者は知事の行う狩猟免許試験等を受け、狩猟免許を取得することが義務付けられている。

平成5年度の狩猟免許試験等の実施状況は次のとおりである。

表20 狩猟免許試験等の実施状況

| 種別 | 区分 | 狩 猟 免 許 試 験 | | | 狩猟免許更新・検査講習 | | |
|----|----|-------------|------|------|-------------|------|------|
| | | 受験者数 | 合格者数 | 合格 率 | 受験者数 | 合格者数 | 合格 率 |
| 甲 | 種 | 66 | 63 | 95% | 20 | 19 | 95% |
| 乙 | 種 | 35 | 31 | 89 | 89 | 88 | 99 |
| 丙 | 種 | 7 | 6 | 86 | 36 | 36 | 100 |
| | 計 | 108 | 100 | 93 | 145 | 143 | 99 |

また、狩猟免許が狩猟期間中（11月15日から翌年2月15日まで）に、狩猟鳥獣を捕獲しようとする者に狩猟者登録証を次のとおり交付した。

表21 狩猟者登録交付状況

| 種別 | 区分 | 平成3年度 | | | 平成4年度 | | | 平成5年度 | | |
|----|----|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|
| | | 県内者 | 県外者 | 計 | 県内者 | 県外者 | 計 | 県内者 | 県外者 | 計 |
| 甲 | 種 | 102 | 5 | 107 | 133 | 4 | 137 | 159 | 5 | 164 |
| 乙 | 種 | 1,436 | 99 | 1,535 | 1,384 | 111 | 1,495 | 1,349 | 120 | 1,469 |
| 丙 | 種 | 161 | — | 161 | 136 | 2 | 138 | 124 | 3 | 127 |
| | 計 | 1,699 | 104 | 1,803 | 1,653 | 117 | 1,770 | 1,632 | 128 | 1,760 |

(4) 愛鳥モデル校の指定

児童生徒の情操教育の一環並びに愛鳥思想の普及啓もうを図るため、次の小、中学校を愛鳥モデル校に指定している。

表22 愛鳥モデル校

| 指定期間 | 市町村名 | 学校名 | 摘要 |
|-------------|------|-------|--------------|
| 平成4.4～平成9.3 | 鳥取市 | 高草中学校 | 野鳥愛護林を有している。 |
| 〃 | 智頭町 | 智頭小学校 | |
| 〃 | 若桜町 | 若桜 〃 | |
| 〃 | 三朝町 | 東 〃 | |
| 〃 | 関金町 | 関金 〃 | |
| 〃 | 米子市 | 福生東 〃 | |
| 〃 | 大山町 | 大山中学校 | |
| 〃 | 日南町 | 多里小学校 | |
| 計 | | 8校 | |

(5) 野生鳥獣の生息調査

野生鳥獣の保護対策、狩猟対策及び有害鳥獣対策の適切な実施に資するため、次の調査を実施した。

表23 野生鳥獣の生息調査

| 区分 | 調査地 | 対象鳥獣 | 調査方法等 | 調査回数 |
|--------------------------|--------------------|-----------------|---------------------------|--|
| 生息分布調査 | 大山町大山寺ほか9か所 | 一般鳥獣 | ロードサイド調査法 (幅40m 延長4km) | (5月) 6月、11月各1回 |
| 休猟区 設定効果調査 | 国府町字倍野休猟区ほか 4か所 | 狩猟鳥獣 | ロードサイド調査法 (幅40m 延長4km) | 6月、11月各1回 |
| ガン、カモ、 ハクチョウ類 一斉調査 | 鳥取市千代川ほか8か所 | ガン、カモ ハクチョウ類 | 湖面全域カウント法 (水面の全域) | 11月、1月 |
| 指定鳥類等 保護調査 | 佐治村高鉢山ほか7か所 | オシトリ イヌワシ | 水面の全域及び営巣地 | オシトリ 11月と3月各1回 (1ヶ所5、6、7月各1回) イヌワシ 5、6 1 3月各1回 |